

## 平成29年度第2回総合教育会議

- 1 日 時 平成29年7月13日（木曜日）  
午前10時45分～午前11時45分
- 2 場 所 富士見市役所 1階 第2委員会室
- 3 出席者 市長 星野 光弘  
教育長 山口 武士  
委員 五十嵐 洋太  
委員 小野寺 巧  
委員 簗輪 菊雄
- 4 欠席者 委員 大久保 春美
- 5 署名委員 委員 小野寺 巧  
委員 簗輪 菊雄
- 6 説明職員 教育部長 木村 久志  
教育部長 北田 裕一  
教育委員会副部長兼教育政策課長 林 みどり  
教育政策課主査 馬場 規雄
- 7 事務局職員 総務部長 大熊 経夫  
秘書広報課長 森園 幸則  
秘書広報課主任 柳 茉利
- 8 傍聴者 1人
- 9 議 事  
(1) 大綱の策定について

## ○星野市長

本日は平成29年度第2回総合教育会議ということで、委員の皆様方には、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より、本市の教育の充実・発展のため、大変なご尽力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。

さて、4月に行いました第1回総合教育会議では、事務局にて作成させていただいた素案を提示し、ご議論をいただきました。そしてまた、6月22日には、元埼玉県教育委員会教育委員長を務められた松居和先生の講演ということで、大変長時間にわたる、総合教育会議並びに勉強会ということでございました。今日はあらためまして、お示しをさせていただきました素案について、ぜひご議論をいただきたいと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

松居先生の話でございますが、私も数度拝聴させていただいていて、今日的課題、それはもうアメリカにおいては、10年も前からそうした現象があり、負の連鎖を継続するような状況の中にあるというご経験から、今日の日本の保育ですとか、親子の関係ということに、ポイントを合わせた講演だったと思います。余談ですが、私は普段時間がございませんので、アメリカのテレビドラマを録り溜めて見ております。刑事ものが多くなってしまっているのですが、その中で、「コールドケース」という、刑事が古い事件を洗い出して解決するというドラマがあるのですが、ついこの間見た回も、幼児虐待が主の話で、日本で言う児童相談所の職員が犯人だったという事件でした。それは、フィクションであるのか、ノンフィクションであるのか、今思えば、アメリカの話ではあります。こういうことが日常的にあるのではないかと考えてしまうような話でした。

親と子という関係が、今日的課題の中で、本来ならご家庭の中で、と言うべきかもしれませんが、教育の持つ力、また私たち市長部局の持つ力を、地域の皆さんと合わせて、解決ができるのではないかと、またそういう取り組みに果敢に取り組むことが、市の行政、教育なのではないかと思っています。そういう意味では、松居先生の話は、その都度考えさせられ、私自身は、そういった気持ちを奮い立たせられる思いでもございました。この後の素案に対するご議論をいただく中、またそれぞれの委員の皆さんの気持ちをお聞かせ願えれば幸いです。市民一人ひとりの「生きる力」を後押しできる、そうした大綱でありたいと考えておりますので、どうぞ最後までご協力をお願いいたします。

最後になりますが、今後もより一層、教育委員会と私ども市長部局が力をあわせて、問題意識を共有し、富士見市の教育施策を進めていくため、有意義な会議となるよう、努めてまいります。ご協力よろしくお願い申し上げます。

### ○森園秘書広報課長

ありがとうございました。

申し遅れましたが、大久保委員につきましては、本日所用のため欠席となっております。

なお、本日は、説明員として木村教育部長、北田教育部長、林教育政策課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては、星野市長をお願いいたします。

### ○星野市長

本日の会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には、小野寺委員、箕輪委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、前回に引き続きまして、富士見市教育大綱の策定について、議論していきたいと思っております。

前回、4月に行った第1回総合教育会議において、教育大綱の素案に対し、委員の皆様から、様々な建設的ご意見をいただきました。それらのご意見を取り入れた形で、新たに案として作成をいたしましたので、まずは、事務局から説明をいたします。お願いします。

### ○森園秘書広報課長

お手元の「富士見市教育大綱（案）」をご覧ください。4月に開催いたしました平成29年度第1回総合教育会議での委員の皆様のご意見を踏まえて修正等を行いましたので、その内容について、説明をいたします。

まずはじめに、基本理念について、私の方から説明をさせていただきます。変更箇所といたしまして、下から3行目の「私たちは～」の段落の部分ですが、出だしが、「私たちは」から始まりまして、自らのことを含めた表現としているということで、「養い」となっていたところについて、「培い」に変更いたしました。

その次の、「夢や希望を～」の前に「未来へ」という言葉を追加いたしました。これは、上から2行目に、「今を生きている自分の存在を認め～」というところがあり、今を生きている自分自身を受け入れて、夢や希望を持って未来を生きていくというような内容にしたかどうかというご意見をいただきましたので、それを反映したものでございます。

そして、下から2行目の「いのちを輝かせて」という部分につきまして、元々は「いのちを燃やして」となっていたのですが、委員の皆様からご意見をいただきましたとおり、命自体が燃え尽きてしまうというイメージがあるということなので、「いのちを輝かせて」という表現に変えています。

基本理念の修正点については、以上でございます。

つづきまして、基本方針につきましては、教育政策課から説明をいたします。

## ○林教育政策課長

4月の総合教育会議の中での意見交換を基にしまして、修正をしたものでございます。単純に表現の入れ替えをしている部分と、他の文章表現との組み合わせ等を考慮しながら、組み替えたりということでの修正箇所もでございます。順次説明をしていきたいと思っております。

1つ目、「人づくり」のところですが、「人との交流や体験を通して豊かな心を育て、一人ひとりが可能性を發揮して、未来を切り拓いていく人の育成をめざします。」ということで、最後の件の“人の育成”は、当初“人材”としていたところですが、表題でも「人づくり」、出だしでも「人との交流」としているということもあり、また委員の皆さんの意見もありまして、“人材”から“人”というふうに変えてございます。

次に2つ目、「自分も他人も大切にすることを高め、自他を尊重する実践力を身につける教育を推進します。」ということで、出だしの部分ですが、原案では、「自分を傷つけない、他人も傷つけない」という否定の形での表現でございましたが、消極的な印象を受けるというご意見から、「自分も他人も大切にすること」というような、肯定的な文章に修正したものでございます。

それから3つ目が、「一人ひとりを大切にすることを推進し、確かな学力を育成するとともに、特別な支援を必要とする子どもたちへの指導・支援を充実します。」ということで、ここでは、“特別な支援”という部分について、教育行政方針などでは、“特別の支援”となっておりましたが、一般的な言い方としては、文科省においても、“特別な支援”という言葉を使っていることから、そちらの表現に修正をさせていただきました。

最後のところですが、「自らの命と安全を守るため、子どもたちが主体的に判断し、行動できるよう育成するとともに、健やかな体の育成をめざした教育を推進します。」ということで、こちらは原案のままになっています。意見交換の中では、最後の「健やかな体の育成をめざした～」というところから、生涯スポーツに繋がるようなイメージを持たせてはどうかというご意見も頂戴したところです。ここの生涯スポーツに繋がるという部分では、大きな3つ目の「教育環境の充実」の1つ目、“多様な学習機会”ということで、“文化、芸術、スポーツ”というふうに表示させていただいておりますので、そちらで整理させていただくと。「人づくり」のところでは、学校教育での学びというのを中心に置いております。学校教育での学びに関しては、スポーツとともに、生涯にわたっての文化、芸術に繋がっていくものも、いろいろと含まれているというこ

とから、生涯的な学習という部分では、3つ目に整理させていただき、ここでは原案のままとさせていただきます。

次に、大きな2番、「学校・家庭・地域の連携」のところでございますが、1つ目の「家庭や地域との連携による各学校の特色ある取組みを支援し、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりに努めます。」については、修正箇所が無く、原案のままとなっています。

2つ目、「子ども自身が学ぶ力を培い、生きる力を高めるため、子どもたちを支援するとともに、保護者同士の学びあいや交流機会の充実に努めます。」については、「子ども自身が学ぶ力を培い」ということで、基本理念でも“養い”から“培い”に修正したということ、こちらも同様に“培い”といたしまして、子どもが自ら主体的に学ぶ力や生きる力を高めるということを表したものでございます。それから、当初は“子育て”という言葉を入れておりましたが、なかなか“子育て”という表現が、一般的に浸透しているのかなという懸念もありまして、ここでは子どもたちを支援するというわかりやすい表現に変えております。

それから3つ目、「学んだ知識・経験を地域に還元し、地域の力を向上する人を学校・家庭・地域との連携により支援します。」については、当初の原案では、大きな2番の1つ目に置いた、「学校・家庭・地域が連携し、支えあい、一体となって推進する教育をめざします。」としておりましたが、そこから若干修正したものです。最初の「学んだ知識・経験を地域に還元し」という部分については、3番目の「教育環境の充実」の中で意見がございましたが、「誰もが学べる環境整備」という部分を、「学んだことを活かすことができる」というような表現にしたかどうかというご提案がありまして、修正したものです。また同様に、「地域の力を向上する人」については、地域をコーディネートする力を高めるような表現もあったほうが良いのではというご意見を踏まえまして、「学んだ知識・経験を地域に還元し、地域の力を向上する」というふうに変えまして、学んだことを自己完結に留めずに、地域に還元し、それによって地域の力に繋がってくるようなイメージを持たせたものということで、修正をいたしました。

それから、大きな3つ目、「教育環境の充実」のところですが、1つ目、「人との交流を通して学びあえる機会や文化、芸術、スポーツなど多様な学習機会を提供し、生涯にわたって誰もが学べる環境づくりに努めます。」。これは、大きな1番、「人づくり」の、子どもたちの健やかな体の育成との関連で、スポーツを入れたことですか、原案では、多様な学習機会ということで、文化、芸術に触れられていなかったというのもございまして、「文化、芸術、スポーツなど多様な学習機会」ということで、ある程度、分野を入れた形での表現に修正をしています。

それから、2つ目、「確かな指導力により子どもの力を伸ばし、学びの質を高められる教職員の養成をめざします。」としてございます。こちらについては、教職員の指導力や、学びの質を高めるということが、よく分かるような表現で、また支援するというメッセージが強く伝わるようにと言うご意見なども踏まえまして、修正を行いました。

最後ですが、「地域に開かれた学校や公民館として運営するとともに、子どもたちや地域の人々が安全安心に活動できるよう環境整備に努めます。」。こちらについては、学校の教育環境の整備も読み取れるような表現でどうかということで、最初に学校や公民館を入れて、それに対して呼応するような形で、子どもたち、地域の人々という表現に変えさせていただいております。以上です。

#### ○星野市長

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから、ご意見を頂戴したいと思えます。基本理念と基本方針と分けて、ご意見をいただければと思えます。先に、基本理念について、いかがでしょうか。前回お示ししたものを修正させていただいたということで、ご納得いただけたでしょうか。

#### ●一同賛成

#### ○星野市長

つづきまして、基本方針の3項目についてご意見をいただきたいと思えます。

#### ○五十嵐委員

2番の「学校・家庭・地域の連携」の3つ目、「学んだ知識・経験を地域に還元し、地域の力を向上する人を学校・家庭・地域との連携により支援します。」ですが、“向上する”ではなくて“向上させる”のほうが理解しやすいのかなと思えます。パッと読んだ時に、理解しにくいのかなと。先ほど説明を受けて、言いたいことは理解はできるんですが。

#### ○星野市長

このポイントについて、林課長いかがですか。私も先ほど説明を聞いて気になったのですが、地域の力を向上する人、させられる人ということで、主体的に動くのか、受け身に読むのかというところで、どうでしょうか。

#### ○林教育政策課長

ここで修正した意味は、自分の知識とか経験とか学んだものを、そこで留め

ずに、まずは地域に還元して回していくイメージです。それから、地域に還元することで、その地域の力もアップしていく、向上していくということで、その人が自らというような意味を持たせて、“向上する”としておきまして、行政の方から何か働きかけをするということも必要なんですが、“向上させる”ということ、使役的な印象が強くなってしまうと感じたものですから、向上する人、向上していく人という考えで、お示ししたものでございます。

#### ○星野市長

このポイントについて何かご意見をお持ちの方はいますか。

#### ○山口教育長

「学んだ知識を地域に還元し」のところはわかるんですが、地域の力を向上するにしてもさせるにしても、それを学校・家庭・地域と連携して支援するところが、具体的にイメージしづらい気がします。今、こういう風に変えたらという具体的な案は持っていないんですが、ここの意図に合わせた表現をもう少し検討できたらなと考えています。

#### ○林教育政策課長

ここの部分については、地域の人材に関して、いわゆる人材の発掘とか、こういう方がいるというのが、行政の立場だけではなかなかわからない部分があるので、まずはそういった方々の把握をすること、その後で、そういった方々を支援していくことをイメージした中で、「学校・家庭・地域との連携」という意味合いを持たせたものです。なかなかその意図が伝わりづらいとすれば、もう一度検討する必要があるのかなというふうには感じています。

#### ○小野寺委員

私も、これを読ませていただいた時に、どういうことかなというふうに思いました。今説明を聞いて、そういうことなのかというのはわかったんですが、その意図は、この表現だと伝わらないのかなと思いました。

#### ○星野市長

2番の3つ目については、今日のこの段階では、要修正ということの認識でよろしいでしょうか。少し時間をいただくということになると思いますので、事務局よろしく願います。他にございますでしょうか。

### ○小野寺委員

1番「人づくり」の2つ目なのですが、ここも変えていただいてありがとうございました。それで、「自分も他人も大切にする」というところと、その次の「自他を尊重する」というのは同じ意味ですよ。例えば、「自他を尊重する」を取ってしまって、「自分も他人も大切にする意識や実践力を高める教育を推進します。」としたほうがスッキリするのかなと思いました。

それから、3番の最後なのですが、これは原案のほうが良いなと思いました。「学校や公民館を地域に開かれた施設として運営するとともに」としたほうが、流れが良いかなと思いました。

### ○星野市長

「学校や公民館」を頭にするということですね。  
他にご意見はありますか。

### ○箕輪委員

今、小野寺委員が言ったところは、僕もそう思ったので、素案の文章に戻したほうが良いと思います。それから、3の「教育環境の充実」の2つ目なのですが、素案から訂正されたんですが、「教職員の養成をめざし」というそれだけを取っちゃうと、一方的に教育マシーンを育てるみたいな印象を受けるので、もっと現場で先生たちが、自主性とか主体性とか、そういうものをきちんと発揮できて、自分で研鑽していくという意識の中で、それを支援していくというニュアンスが欲しいなと思います。こちらで押し付けるというよりも、先生たちから主体的に出てくるものを支援していく、という表現が良いと思います。例えば、「教職員の主体的な研鑽を支援します」というような内容にしていたければ良いなと思いました。

### ○山口教育長

私も同様で、前回の会議の時に、市として教職員を支援するということをやっていたと思うんですね。結果として指導力が高まるということを目指すんですが、市が直接教員の養成を目指すという表現は、ちょっと飛びすぎたかなというふうに思いました。

### ○箕輪委員

もう1カ所。2の「学校・家庭・地域の連携」のサブタイトルなのですが、実は教育振興基本計画で、この通りの表現で、自らも加わって了解したので、今さら言うのも申し訳ないのですが、この案をよくよく考えていたら、「学びあ

う地域社会をめざす」というところの、この“めざす”という言葉の印象が、合格をめざすだとか、優勝をめざすだとか、既に形としてあるものに向かって近づいていくという印象なので、「学びあう地域社会」というのは形として出来上がっているものでは、まだ無いでしょうということで、そういう社会を目指していくというよりは、“作っていく”、“形成していく”という表現の方が、良いのではないかと思います。例えば、「学びあう地域社会を形成する教育を推進します」とか。あとは、“学びあう”と“教育”がダブっているかなという印象も少しあるんですが。「学びあう地域社会の形成を推進します」とか。

### ○星野市長

それでは、ご指摘いただいた部分について、確認をいたします。

1の「人づくり」の2番目。「自分も他人も大切にする意識を高め」の後の、「自他を尊重する」が重複しているので削除してはどうか、というのが1点。

つづきまして、大きな2番「学校・家庭・地域の連携」のサブタイトルについて、「地域社会をめざす」のところを「地域社会を形成する」としてはどうか、というのが1点。

同じく大きな2番の3つ目、「学んだ知識・経験を地域に還元し、地域の力を向上する」の“向上する”“向上させる”の部分についての再考をしたほうが良いのではないかと。

大きい3番「教育環境の充実」の2つ目、「確かな指導力により子どもの力を伸ばし、学びの質を高められる教職員の養成を」の部分について、ご指摘をいただきました。

それから同じく3の「地域に開かれた学校や公民館」の部分の、学校や公民館を頭に持ってきたらどうか。

ということで、ポイントとして、5点挙げさせていただきました。

### ○箕輪委員

もう一つ良いでしょうか。最後の3の1番下ですが、「地域の人々が安全安心に～」とありますが、市の課に「安心安全課」がありますよね。どちらが先かという問題で、地域活動をやってて、錯綜したことがあるんですが。今までの教育関係の意識だと、安全が先にあって、安心するという。“安全安心”でこれで良いと思うんですが、一応市長部局の意識としては、“安心安全”で通ってると思うので、ちょっと戸惑う人が出てくるかもしれないという懸念があるのですが、こちらの表現で良いということ、敢えて確認しておきたかったのですが。

### ○林教育政策課長

教育振興基本計画並びに今年度の教育行政方針につきましては、“安全安心”という言葉の使い方をしているところでございます。それに合わせて、このような表現を用いてございます。

### ○星野市長

ご指摘をいただいた部分を、今確認したところでございますが、他にありませんでしょうか。

### ○箕輪委員

トータルの視点での意見なんですけど、教育大綱を何回かの会議で、下から積み上げて、帰納的に作り上げてきたという作業を終えようとしているわけなんですけど、今度これが出来上がると、市民の皆さんにお示しして、教育大綱というのはこういう意図で作られていますという説明を、我々が課せられると思うんですね。前回の会議で、林課長と森園課長から、素案についての説明があって、縷々書かれているんですけど、そこをベースにさせていただいて結構だと思うので、共通の認識でもって教育大綱を広めていけるようなものがあつたほうが良いと思います。そういうものを付けていただきたいという要望なんですけど。

### ○星野市長

わかりました。検討させていただきます。この後、今後のスケジュールや、今ご指摘いただいた、市民の皆様への広報、周知などの観点から、事務局から説明をさせていただきます。今、箕輪委員からご指摘いただいた点につきましても、検討させていただきます。

それでは、大綱の案について、ポイントを整理させていただいたところで、これをいったん修正、持ち帰るということによろしいでしょうか。修正したほうが良いのか、またはこのままでいいのか、内部的に議論をさせていただき、次回の会議で、お示ししたいと思います。

つづきまして、大綱のスケジュール、広報、周知等について、事務局から説明をさせていただきます。

### ○森園秘書広報課長

それでは、資料のスケジュールをご覧いただければと思います。まずは、上の図をご覧ください。具体的なスケジュールを見る前に、教育大綱の期間について議論が何度かあつたと思うのですが、一つ確認させていただきたいと思い

ます。基本理念の部分について、普遍的な内容も含んでいることから、自治体によっては、5年ですとか、大綱の期間が定められているところもあるんですが、富士見市としては、あえて大綱についての期間を定めないということで、教育振興基本計画の見直しなどによって、基本方針などを見直しが必要となれば、随時見直しをしていくということの理解で良いかどうか、確認をしたいと思っています。

次に、今後のスケジュールについて確認をしたいと思いますが、下の表をご覧ください。今日、7月13日ということで、第2回の総合教育会議を開催いたしました。今回の皆さんの意見を踏まえまして、大綱の修正を行い、7月24日開催予定の第3回総合教育会議の中で、最終的な教育大綱をお示ししたいと思っています。そこで、議論が出尽くされればの話ですが、8月18日に予定されています議案説明会にて、議員の皆さんに提示をしたいと考えています。

次に、公表の方法でございますが、資料の「教育大綱の策定状況・周知方法」をご覧ください。西部地区の11市の状況について、どういう風に周知しているかというものを電話等で確認したものになっています。内容を確認いたしますと、多くは、市のホームページ、それから学校長へのチラシ等の配布というふうになっています。この中では、広報で周知しているというのは見受けられなかったのですが、先ほど委員さんからも意見が出たように、市民への周知はしっかりとやる必要があるということで、市の広報等にも掲載をしていきたいと考えております。併せて、市のホームページ、各学校等について、チラシ等を配布したいと思っております。例えば、それ以外で、この一覧にもあります通り、西部11市の2市では、教育振興基本計画の中に大綱のページを設けているというところもありますので、その点につきましては、また教育振興基本計画の策定とあわせて、教育委員会と調整をしていきたいと考えております。

## ○星野市長

ただいま、スケジュール並びに公表の仕方、また、大綱の期間は定めないが、必要に応じて見直すという表現をさせていただいておりますが、平成29年度で策定をさせていただいて、平成30年度以降の教育振興基本計画に大綱としての位置づけをさせていただくということでございます。従って、これは私の考えですが、平成30年度から平成34年度をカバーする教育振興基本計画を策定する前に、教育大綱を作りたいという考えをお示しさせていただいて、今日に至るわけです。

内容については、森園課長から説明をさせていただいた通り、あまり年度年度、または年数の変化の中で大きく変わっていくというものであってはならない、普遍的なものでありたいと考えておりますので、基本的には期間は定めな

いが必要に応じて見直す、というこの表現をもって、大綱に対する考えを委員の皆さんと共有しておきたいのですが、この点についていかがでしょうか。

## ●一同賛成

### ○星野市長

2点目の公表の方法ですが、他市の事例を説明させていただきました。これについては、まだ決定はしていませんが、現段階の考えとして、広報紙、ホームページ、学校等にチラシを配布するというような内容をお示しさせていただきました。これについてのご意見もございましたらお願いいたします。

また、箕輪委員からいただいた提案ですが、教育大綱を策定し、それを説明する段階で、大綱を策定するに至る経緯ですとか、そういうものを表現しておく、というふうに私は捉えたんですが。

### ○箕輪委員

経緯ではなくて、我々が説明できるような、共有できるような文章が欲しいなと思います。前回の補足説明の資料のような感じでまとめていただければいいのかなと思います。

### ○山口教育長

同意の意見なんですが、公表するものはあくまでも言葉を精選してまいりましたので、今検討している案が出来上がっての公表ということになると思います。ただ、非常に言葉を突き詰めているので、内容の説明を我々が十分できるように、共通認識を持つという意味の資料を整えておきましょうというそういう考え方になると思います。

### ○星野市長

箕輪委員からご指摘いただき、山口教育長から補足いただきましたが、解説文という表現で良いかはわかりませんが、共通の認識を持つ文書を用意すると。こういうことでよろしいでしょうか。

それから、公表方法等はいかがでしょう。私のご意見いただきたいのは、西部11市の2市において、教育振興基本計画の中に大綱のページを設けているということですが、この点についてはいかがでしょうか。

### ○山口教育長

県の教育振興基本計画も第2期に入っていますが、大綱がその中に示されて

いますので、総合教育会議の意味合いからしても、教育振興基本計画の中に盛り込むというほうが、私は良いと思います。

○星野市長

個人的な意見でも、盛り込んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

●一同賛成

○星野市長

この部分についても、大綱の中に盛り込んでいただくということで、確認をさせていただきました。

それでは、この後、再来週の7月24日にもう一度、総合教育会議を開催させていただくということになっています。そしてその間に、今日ご指摘いただいたポイントについて、修正案をお示しさせていただきたいと思います。

それでは、本日予定しておりました協議事項は終了いたします。貴重なご意見をありがとうございました。引き続きまして、7月24日が最終となるようですので、ご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。